

ウイズコロナ下での女性への支援について

「非正規雇用で働く子どもを持たないシングル女性」への調査結果からどんな支援が必要となったか

【さいとう議員】 通告に従い質問します。

まず、ウイズコロナの下での女性への支援についてお尋ねします。

2年以上におよんでいる新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の生活に大きな影響を与えていますが、とりわけ多くの女性が深刻な影響を受けています。雇止めにより仕事を失う、DV や性暴力被害の拡大など、性別に起因する様々な課題があぶりだされてきました。

名古屋市男女平等参画推進センターに設置された「女性のための総合相談窓口」にもコロナの影響で収入が減ったことや将来への不安、生活環境の変化によるストレスなどの相談が寄せられています。

しかし相談には至っていない「声なき声」を拾う必要があるとして名古屋市は昨年8月から9月にかけて「ウイズコロナにおける女性の生活・就労等実態調査」を行いました。この調査の目的は、「新型コロナウイルス感染症拡大がもたらした女性の生活・就労への影響や新しい日常において女性が抱える課題を把握し、さらには、『非正規雇用で働く子どもを持たないシングル』女性の実態を把握し、新たな男女平等参画施策を検討する参考とする」とされています。コロナ禍で浮き彫りになったジェンダーギャップをさらに可視化し、必要な支援につなげる大き



ウイズコロナにおける女性の生活・就労等実態調査結果報告書の概要

【調査の目的】

女性活躍推進法の全面施行で女性の活躍推進の機運は醸成されてきたが、非正規雇用労働者の約7割が女性であるなど、不安定な雇用形態の女性が多い。

新型コロナウイルス感染症の拡大で、雇止め等により女性就業者が減少したことやDVや性暴力が増加・深刻化したこと、予期せぬ妊娠の増加が懸念されるなど、性別に起因するさまざまな課題が浮き彫りとなった。

男女平等参画推進センターへの相談には、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少したことによる将来への不安や生活環境の変化によるストレスといった相談が寄せられた。

本調査は、相談には至っていない「声なき声」を拾い、新型コロナウイルス感染症拡大がもたらした女性の生活・就労への影響や新しい日常において女性が抱える課題や、非正規雇用で働く子どもを持たないシングル女性の実態を把握し、新たな男女平等参画施策を検討する参考とする。

【調査概要】

本調査

調査対象：市内在住の20～59歳の女性20,000人を無作為抽出

調査方法：郵送により配布、インターネット回答

調査時期：令和3年7月30日（金）～8月17日（火）

回収状況：有効回収数5,254件 有効回収率26.3%

追加調査

調査対象：民間調査会社に登録している市内在住、20～59歳の非正規職で働く、子どもを持たないシングルの女性

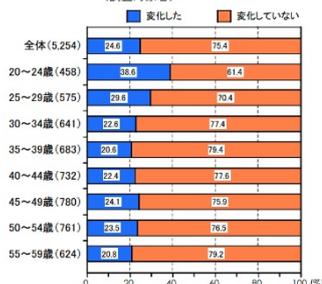
調査方法：民間調査会社の登録者で条件にあてはまる人10,000人に調査案内をメールで配布、250人がネット回答

調査時期：令和3年9月13日（月）～9月16日（木）

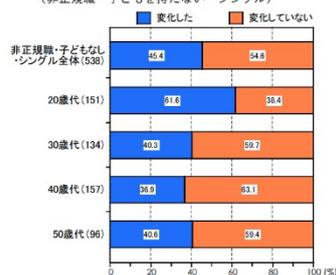
な意義がある調査です。

2月に調査結果が公表されました。少し紹介します。コロナ禍で仕事の状態が変化したかとの問いに、変化があったとの回答は、回答者全体では25%ですが、「非正規雇用で子どもを持たないシングル」女性では45%とかなり高くなっています。その多くが、仕事が減り収入も減っていると思われます。コロナの影響として、生活費の負担が増えたとの意見も多くあがっていましたが、回答者全体に比べ、

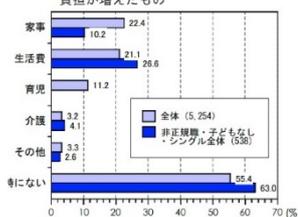
新型コロナウイルス感染症拡大時期の仕事の状態の変化
(調査対象者)



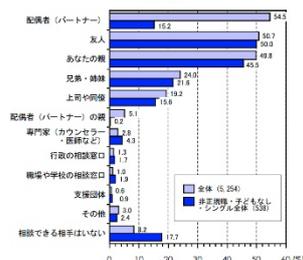
新型コロナウイルス感染症拡大時期の仕事の状態の変化
(非正規職・子どもを持たない・シングル)



新型コロナウイルス感染症拡大で負担が増えたもの



相談相手



「非正規雇用で子どもを持たないシングル」女性ではさらに多くなっています。コロナ前から不安定な働き方をしていたもともと収入や貯蓄に余裕がなかった女性たちが、コロナによる影響でさらに苦しくなり、将来への不安も大きくなっていると想像できます。

ところが、困りごとの相談相手について、「相談できる相手がいない」と回答したのは回答者全体で8%ですが、「非正規雇用で子どもを持たないシングル」女性では18%と2倍以上です。まさに「声なき声」、相談できず支援が必要な実態が見えてきました。

そこで、調査を行ったスポーツ市民局長にお聞きします。

「非正規雇用で子どもを持たないシングル女性」に焦点をあてた調査の狙いは何ですか、また、調査から何が明らかになり、彼女たちへどんな支援策が必要と考えていますか？

自己肯定感や自信をもっといただく必要がある

【スポーツ市民局長】新型コロナウイルス感染症の拡大により、就労面や生活面で特に女性に深刻な影響を及ぼしていると言われておりました。

また、新型コロナウイルス感染症に関する様々な支援策の対象は、一定の収入減少者、休業者、生活困窮者、子育て世帯が主となっており、雇用の不安定な非正規職で働く子どもを持たないシングルの女性の状況は見えづらく、支援の狭間となっているような状況にございます。

こうした支援の届かない方々の実態を把握することも目的として、「ウイズコロナにおける女性の生活・就労等実態調査」を実施したところでございます。

調査の結果、「非正規雇用で子どもを持たないシングル」の女性は、コロナ禍で仕事の状態が変化した方や、生活の不安として「将来や老後の生活」をあげている方の割合

が対象者全体の割合よりも多くなっていることが分かりました。

また、非正規職を継続している理由をお尋ねしたところ、自分の年齢や経歴では正規職の仕事を探しても採用されないと思うといった、諦めてしまっていると思われる回答も多く寄せられています。

こうした結果を踏まえ、「非正規雇用で子どもを持たないシングル女性の経済的な不安を取り除く支援策が必要であり、そのためにはまずは自己肯定感や自信をもっといただく必要があると考えております。

令和4年度は、女性のつながりサポート事業のなかで、「非正規雇用で子どもを持たないシングル」の女性をはじめとする利用者の方々に対し、居場所の提供や面接相談、セルフケアやライフプランなどの多様なセミナー等を通じて自信を取り戻し、前向きに一步を踏み出していただけるよう、支援してまいります。

調査で「性別に起因するさまざまな課題が浮き彫り」になった(意見)

【さいとう議員】お答えいただきました。

2年以上にわたる世界的パンデミックを経験する中で、ウイズコロナの下、女性に対する調査が行われ、その上に「非正規雇用で働く子どもを持たないシングル女性」へ追加調査を行ったことの意義は大きいと考えます。

調査の結果報告書には、コロナという特殊な状況が、特に女性の生活に深刻な影響を及ぼしており、「日本は、特に、雇用や家庭の中で女性の役割に対する」固定的な概念があるとしています。まさに「性別に起因するさまざまな課題が浮き彫り」になったと言えます。

困難を抱える若年女性へ公的機関と民間団体とが密接に連携し細やかな支援を行うべきではないか

【さいとう議員】10代から20代の若年女性もコロナによる影響を大きく受けています。コロナ以前からもこの世代への支援の必要性は指摘されてきましたが、行政に相談しにくいという状況を改善することが急がれます。

先日、若い女性から緊急の相談が入りました。彼女は、県外の大学に在学していましたが、昨年後半からうつ病を発症し実家に戻ってきました。しかし、家族との関係も悪く、今年2月ごろから名駅周辺で過ごし、所持金はあとわずかとなってしまいました。Wi-Fi環境のあるところでラインが使えるだけ。彼女はネットで東京の民間支援団体をさがし、そこを通じて、私どもに相談があり、ようやく支援につながりました。

若い女性といっても、家族関係、自身の健康のこと、経済的な困窮など、複合的な困難を抱えていることがあります。DV被害者ではなく、困窮し、メンタルを抱え傷つい

ている若年の女性に、安心して住める住まいの確保や就労支援を行いながら、長期に寄り添う支援が必要です。若年の女性は、コロナによる打撃の大きい非正規雇用で、飲食業などのサービス業に従事している方が少なくなく、仕事がなくなったり大幅な減収になったりしていると思われます。それなのに、困っている女性からの発信は少なく、なかなか実態が見えてきません。今こそ困難を抱えた若年女性の支援を実施すべきではないでしょうか。

そういった中、国においては、「若年女性については、問題が顕在化しにくく、公的な支援につながりにくいといった側面があるため、公的機関と民間団体とが密接に連携し、個々のケースに応じたきめ細かな支援を行う」として「若年被害女性等支援事業」を、都道府県や政令市等を実施主体として今年4月から本格的に取り組み始めました。具体的には、被害を未然に防止するための繁華街での夜間見回りなどのアウトリーチ支援、安全な居場所の確保、継続的な自立への支援、などを実施するものです。

子ども青少年局長にお聞きします。

名古屋市においても困難を抱える若い女性に対し、公的機関と民間団体とが密接に連携し個々のケースに応じた細やかな特別の支援が必要だと考えますが、いかがですか。

連携して個々のケースに応じた伴走型の支援に取り組んでいる

【子ども青少年局長】子ども青少年局におきましては、概ね39歳までの子ども・若者が、悩みや困りごとが生じたときに、相談できる機関として、子ども・若者総合相談センターを設置しており、若者が気軽に立ち寄ることができるオープン型交流スペースの運営や若者が多く利用するSNSを使った相談を実施しております。

また民間団体におきましても、それぞれの特徴を活かし、工夫いただきながら、様々な困難を有する若者を、支援につなげるよう取り組んでいただいているところでございます。

子ども・若者総合相談センターでは、支援機関や民間団体等とネットワークを組織し、連携して個々のケースに応じた伴走型の支援に取り組んでいるところでございます。

今後とも、ネットワークを活用するなど、民間団体等との連携をはかりながら、若年女性を含め、困難を有する若者にきめ細やかな支援に努めてまいりたいと考えております。

経済的不安を取り除くための具体的支援策の検討を(意見)

【さいとう議員】調査結果を活かし、ジェンダー平等の観点から、特に「非正規雇用で働く子どもを持たないシングル」女性に対しては、自己肯定感や自信を持っていただけるようと言われましたが、経済的不安を取り除くための具体的支援策をぜひ検討してほ

しいと要望します。また、困難を抱える若年女性への支援は今までなかなか行政に声が届かなかった部分であり、切迫した状況や、長い期間支援していかねばならない状況もあり、きめ細かな支援を求めます。

パートナーシップ宣誓制度の導入について

すぐにでも導入すべきです

【さいとう議員】パートナーシップ宣誓制度の導入について伺います。

パートナーシップ宣誓制度の導入については、私も2年前に導入を求めました。その後2021年度中に導入をめざすと、当時の副市長が答弁されています。

ところが、「男女平等参画基本計画2025」には、「さらに、パートナーシップ宣誓制度の導入に向けて検討をすすめます」とあるだけです。「計画」策定の際のパブリックコメントでは、「もはや検討するという段階ではない」「導入すると決意を示していただきたい」との意見が寄せられています。

この2年間、導入自治体は、5倍以上増え、155自治体となりました。愛知県下でも、西尾市、豊明市、豊橋市、豊田市、蒲郡市、と来年度は春日井市、高浜市、豊川市、岡崎市、みよし市など、導入予定です。政令市では4分の3の16市が導入しています。

東京都は、オリンピックで認識が進展したといわれ、制度導入を予定し準備に入っていますが、これによって、日本の全人口の6割がパートナーシップ宣誓制度のある自治体に住むことになります。

それぞれの市町はパートナーシップ宣誓制度を導入しただけでなく、自治体同士で情報共有し、転居の際、再度の宣誓を求めることがないようにするなど、できるだけ配慮を行って連携する動きが全国的に広がっています。

また、パートナーシップ宣誓制度をより拡充し、同性カップルの子どもも家族として認定する「ファミリーシップ制度」も全国へ拡大しています。この制度は、2021年1月に兵庫県明石市が導入して以降、原則として夫婦や親子しか入居が認められなかった市営住宅に、同性カップルと子どもの同居が可能で、医療機関で家族として病状の説明が受けられ、保育園や学校で子どもの送り迎えができる制度です。

そこで、スポーツ市民局長にお聞きします。

パートナーシップ制度

| 導入年 | 自治体 | 愛知県 |
|------|---|------------|
| 2017 | 札幌市 | |
| 2018 | 福岡市 | |
| 2019 | 千葉市、横浜市 堺市、北九州市 熊本市 | 西尾市 |
| 2020 | さいたま市、川崎市 相模原市、新潟市 浜松市、京都市 大阪市、岡山市 | 豊明市 |
| 2021 | 広島市 | 豊橋市 豊田市 |
| 2022 | 静岡市（予定） | 蒲郡市 |
| 未定 | 名古屋市 神戸市、仙台市 | |

すぐにでも名古屋市で「パートナーシップ宣誓制度」を導入すべきです。いかがですか。

名古屋市男女平等参画基本計画 2025 で、制度の導入に向けて検討をすすめる

【総務局長】性的少数者に対する偏見や差別は人権に関わる問題であることから、本市ではその解決に向けて様々な取組を行っております。これまでも、1万人市民意識調査や、啓発リーフレットの作成、市民企業、職員向けに、口座、セミナーを開催するなど正しい理解の促進を図ってきたところでございます。

今年度も、正しい理解を広めるため、多様な生き方を考える講演会を開催し市民への意識啓発を図るとともに、専門相談窓口において、当事者やご家族の方などからの相談をお受けしてきました。

パートナーシップ宣誓制度につきましては、名古屋市男女平等参画基本計画 2025 において、制度の導入に向けて検討をすすめるとしております。

制度の導入のためには、市民の皆様方により幅広く理解を深めていただく必要があると考えておりますことから、来年度も意識啓発事業を実施するとともに、市民の皆様のさまざまなご意見をお聴きしながら、引き続き検討を行ってまいります。



当事者の人権に関わる問題と認識するなら、早急に決断を(意見)

【さいとう議員】次に、パートナーシップ宣誓制度は「性的少数者に対する偏見や差別は人権に関わる問題であるとの認識」と言われましたが、「引き続き検討する」との答弁でした。ちょうど今東京都では、3月31日まで、制度の素案を作成するための意見募集を行っているところで、来年度の制度導入をめざしています。

当事者の人権に関わる問題だと認識されているなら、全国の自治体はその認識にたってパートナーシップ宣誓制度導入を行っているのですから、本市でも早急に決断するよう求めます。

教員「不足」について

「不足ゼロ」は現場の実態とずれているのではないかと

【さいとう議員】最後に学校の教員「不足」について、お聞きします。



文部科学省は今年1月31日、初めての「学校の教員不足」実態調査の結果を公表しました。結果は、定数83万6079人のうち、0.31%に当たる2558人が欠員となっており、不足が生じた学校数は、全体の5.8%に当たる1897校に及びました。名古屋市はどうだったのか。小中ともに教員の不足は「ゼロ」となっていました。この結果について現場の教員からは、「名古屋市の教員不足がゼロというのは信じられない」「実感と合わない。その実態こそ明らかにしてほしい」などの声を聞きました。

今回報道されたのは、昨年5月1日時点の数字です。必要な教員数は1年間は変わりませんが、現場はどうでしょう。

9月には東区の小学校、10月11日には守山区の中学校、など先生がいない状態があったと聞いています。3学期はさらに、ある中学生が「どうして代わりの先生が来ないの」と子どもの権利相談室に訴えに行くとお母さんから聞きました。未だに美術の先生は来ないし、担任の先生は2人なのに、1人しかいないそうです。子どもにとっては、1日2日ならともかく、長期間、担任の先生がいない、専門教科の先生がいない状態は、学ぶ権利が侵害されていることとなります。忙しそうで先生に声をかけにくい状態も改善が必要です。

教育長にお聞きします。

名古屋市の教員「不足ゼロ」とは現場の実態とずれているのではありませんか。子どもたちにとっては、先生がいない事態が起きているのではありませんか。

以上で1回目の質問を終わります。

学校に配置されている教師の雇用形態別内訳（名古屋市 2021年5月1日）

| | 正規教員 | | | 臨時的任用教員 | | 非常勤講師 (会計年度 任用教員) |
|--------|-------|------------------|----------------|---------|------------------|-------------------------|
| | | 再任用教員 (フルタイム) | 再任用教員 (短時間) | | うち産休・育 休代替教員等 | |
| 小学校 | 5,126 | 53 | 6 | 581 | 437 | 241 |
| 中学校 | 2,863 | 67 | 3 | 202 | 114 | 137 |
| 高等学校 | 773 | 30 | 16 | 39 | 15 | 46 |
| 特別支援学校 | 362 | 3 | 0 | 73 | 40 | 2 |

年度始めの時点では欠員はない(教育長)

【教育長】本市においては、教育委員会が学級数などに応じて、各学校に配置することとしている教員数に対し、年度始めの時点では、実際に必要な教員が配置できており、欠員はございません。

ただしその後、年度の途中において、産前産後休暇や育児休業、退職などの理由に

より欠員が生じる場合がございます。こうした場合は、欠員となる期間などに応じ、臨時的任用職員などによる代替や、校内の他の教員が授業や担任を受け持つことなどにより、子どもの学びに支障が出ないように対応しているところでございます。

年度途中で「欠員」が生じて代替の教員が配置できない場合は「欠員」とはいわないの(再質問)

【さいとう議員】教育委員会には、再質問します。年度始めの時点では、教育委員会自身が決めた教員配置数については、「欠員はない」といわれました。しかし、その後、欠員が生じた場合は、対応していると言われました。

では、教育長に再質問いたします。

年度途中で、様々な理由で「欠員」が生じた場合、代替の教員が配置できない場合は、「欠員」とはいわないのですか。お答え願います。

臨時的任用職員での代替や、校内の他の教員で対応(教育長)

【教育長】年度途中において、様々な理由により欠員が生じる場合がございます。欠員となった状況に対し、臨時的任用職員などによる代替の他、校内の他の教員により、対応しているところでございます。

校内での対応がまた次の多忙化を生む。抜本的な対応が必要(意見)

【さいとう議員】様々な理由により欠員が生じる場合、これを、「欠員」となった状況といわれたので、年度途中には「欠員」が生じていると、理解しました。

この状況にどう対応するか、ということで、臨時的任用職員による代替が行われる場合と、できない場合があると。できない場合は、校内の他の教員が、本来業務がある上に、授業や担任を受け持つことになるということですね。

校内の他の教員、教頭先生や教務、校務の先生が入られることもあると聞きます。自身の持っている仕事があり、その上に授業を担当することになるので、より多忙化に拍車がかかります。健康を害して休職している教員数も減っていない状況を考えると、校内での対応がまた次の多忙化を生むことになり
非常勤講師の配置数と配置できていない数
(2021年3月1日)

国に対しては教員定数増を求めるとともに、本市として独自の対策を行う必要があると強く要望し、これで全ての質問を終わります。

| | 配置校 | 配置できていない数 |
|--------|------|-----------|
| 小学校 | 739 | 9 |
| 中学校 | 245 | 0 |
| 特別支援学校 | 67 | 0 |
| 計 | 1051 | 9 |